

政策広報
関東地方整備局

第218号

関東の窓

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「東京湾大感謝祭 2024」を開催
2. 「日本風景街道 関東優秀活動賞」を選定しました ～優秀活動賞3ルート、特別賞3ルート～
3. 圏央道(千葉県区間)休憩施設調整会議(第5回)の開催結果について
4. 首都圏中央連絡自動車道4車線化(久喜白岡JCT～大栄JCT) 連絡調整会議(第3回)の開催結果について
5. 令和6年度 第2回 ICT施工「Webセミナー」の参加者を募集します
6. 鶴見川多目的遊水地で台風第10号の影響に伴う降雨による洪水を貯留～運用開始以降、6番目に多い貯留量～
7. 鬼怒川における取水制限を全面解除します
8. 第37回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が東京都葛飾区に決定しました
9. 国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)に巨大地上絵が出現 ～秋イベントの「秋の森チャレンジ&紅葉フェスタ」も開催中です～
10. 「ハッ場ダム周遊謎解き」を開始します! 【#ハッ場ダム5年目!】
11. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに55社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～
12. 第12回全国「道の駅」シンポジウム in 下妻を開催します 「道の駅」の更なる30年へ向け
～第3ステージのあり方～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 8月28日「不動産情報ライブラリ」データ更新! ～都市計画情報、避難施設、国勢調査(500mメッシュ人口)のデータを更新します～
2. 橋梁等の2023年度(令和5年度)点検結果をとりまとめ～道路メンテナンス年報(2巡目)の公表～
3. 国土交通大臣表彰技術をNETIS推奨技術に選定～優れた新技術の活用を促進～
4. 第1回「NIPPON防災資産」の認定案件が決定～災害伝承に関する良質な施設や活動を初めて認定～
5. 官民連携事業について学んでみませんか! ～『第1回PPP/PFI推進に係る担当者向けセミナー』を開催します～
6. 10月は「住生活月間」です～みんなに寄り添う、心地よい住まいってなんだろう。～
7. 10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。～土地月間作品コンテストの受賞作品が決定しました!～

8. 都市緑地法に基づく大臣認定制度の愛称を「TSUNAG」に決定～制度の普及に向けて全国7都市での地方セミナーを開催～
9. 令和6年都道府県地価調査データ更新！～「不動産情報ライブラリ」、「国土数値情報ダウンロードサイト」にてデータを公開しました～
10. 生態系ネットワーク形成の取組を促進します！～「河川・流域の連携による生態系ネットワーク形成のポイントブック（案）」の公表～

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局 広報広聴対策官室 TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369
--

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「東京湾大感謝祭 2024」を開催

港湾空港部

「東京湾大感謝祭 2024」を開催します

第 12 回の東京湾大感謝祭を 横浜市役所アトリウムで開催します！

国土交通省を含めた関係行政機関で構成する「東京湾再生推進会議」は、民間等の多様な関係者が参画する「東京湾再生官民連携フォーラム」と連携し、東京湾の再生に向けた様々な取り組みを行っています。

このような取り組みの一環として、東京湾への関心をもってもらうためのイベント「東京湾大感謝祭 2024」を 9 月 28 日・29 日に横浜市役所アトリウムで開催いたします。

会場では、「ブルーカーボン」など東京湾の環境再生に関わる様々な取り組みや、食や観光など東京湾の魅力を紹介するステージイベントのほか、ゆるキャラ・PR キャラクターとのふれあいコーナー、様々な企業・市民団体・行政機関が工夫を凝らしたブース展示など多くのコンテンツを楽しむことが可能です。なお、屋外広場では、キッチンカーで東京湾ゆかりのグルメを提供いたします。

また、体験型イベントとして、ハゼ釣り大会などのプログラムを用意しています。関東地方整備局では、東京湾の再生に関する取り組みを紹介するパネル展示や動画の上映を行う予定です。

<東京湾大感謝祭 2024 の概要>

■日時：令和 6 年 9 月 28 日(土)～29 日(日) 10:00～17:00

■主催：東京湾大感謝祭実行委員会

■共催：国土交通省関東地方整備局、環境省、横浜市、東京湾再生官民連携フォーラム 他

詳細は HP をご覧ください：<https://tokyowan-fest.com/>

添付資料：(別紙 1) 東京湾大感謝祭 2024 (チラシ)

(別紙 2) 東京湾再生推進会議及び東京湾再生官民連携フォーラムの概要

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01659.pdf

2. 「日本風景街道 関東優秀活動賞」を選定しました～優秀活動賞 3 ルート、特別賞 3 ルート～

道路部

風景街道関東地方協議会では、創意工夫のもと地域の魅力を発展させ、他のルートの更なる活動推進に繋がる取り組みを行ったルートに対し表彰を行っており、このたび、令和 5 年度の活動を対象に、日本風景街道関東優秀活動賞として、優秀活動賞 3 ルート、特別賞 3 ルートを選定いたしました。

【関東優秀活動賞 選定結果】

○優秀活動表彰〔地域活性化への寄与部門〕

「千曲川・花の里山風景街道（ちくまがわ・はなのさとやま ふうけいかいどう）」（長野県）

○優秀活動表彰〔美しい国土景観の形成部門〕

「時空から天空への道 日光街道（じくうからてんくうへのみち にっこうかいどう）」

（栃木県）

○優秀活動表彰〔観光振興への寄与部門〕

「いたこ あやめ 花街道（いたこ あやめ はなかいどう）」（茨城県）

○特別賞

「南房総・花海街道（みなみぼうそう・はなうみかいどう）」（千葉県）

「信州ビーナスライン茅野（しんしゅうビーナスラインちの）」（長野県）

「『東京・迎賓地区』（とうきょう・げいひんちく）」（東京都）

※表彰状伝達式は、各ルートの現地などでの開催を検討しております。

開催前には、別途記者発表にてお知らせします

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01689.pdf

3. 圏央道(千葉県区間)休憩施設調整会議(第5回)の開催結果について

国土交通省関東地方整備局道路部
東日本高速道路株式会社関東支社

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）千葉県区間における休憩施設の現在の進捗状況等について、国土交通省、千葉県及び東日本高速道路株式会社で情報共有を図るため、圏央道（千葉県区間）休憩施設調整会議（第5回）を開催しましたので、開催結果をお知らせします。

開催日時：令和6年9月4日（水）11時10分から12時00分

会議形式：Web 会議

構成機関：国土交通省 関東地方整備局 道路部 計画調整課

千葉国道事務所

常総国道事務所

千葉県 県土整備部 道路計画課

東日本高速道路株式会社 関東支社 建設事業部 建設事業統括課

千葉工事事務所

つくば工事事務所

議事概要：別添のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01684.pdf

4. 首都圏中央連絡自動車道4車線化(久喜白岡JCT～大栄JCT)連絡調整会議(第3回)の開催結果について

国土交通省関東地方整備局
北首都国道事務所
常総国道事務所
東日本高速道路株式会社関東支社
さいたま工事事務所
つくば工事事務所

首都圏中央連絡自動車道（久喜白岡 J C T ～大栄 J C T）の現在の進捗状況等について、国土交通省、埼玉県、茨城県、千葉県及び東日本高速道路株式会社で情報共有を図るため、首都圏中央連絡自動車道 4 車線化（久喜白岡 J C T ～大栄 J C T）連絡調整会議（第 3 回）を開催しましたので、開催結果をお知らせします。

開催日時：令和 6 年 9 月 4 日（水） 10 時から 11 時

会議形式：Web 形式

構成機関：国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所
常総国道事務所

埼玉県 県土整備部 県土整備政策課

茨城県 土木部 道路建設課

千葉県 県土整備部 道路計画課

東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所
つくば工事事務所

議事概要：別添のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01682.pdf

5. 令和 6 年度第 2 回 I C T 施工「Webセミナー」の参加者を募集します

企画部

I C T 施工の更なる普及促進を目的に、誰でも参加できる I C T 施工「Web セミナー」を開催します。

第 2 回はアンケート結果で要望が多かった、I C T 施工に関する最新機器や活用事例、人材育成の取組等の紹介、3 次元モデルの活用事例等 BIM/CIM に関する取組を紹介します

【募集概要】

- ・ 募集対象：どなたでも参加いただけます
- ・ 募集期間：令和 6 年 9 月 6 日（金）14:00～令和 6 年 10 月 1 日（火）17:00 まで
- ・ 講習概要：I C T 施工の各分野のエキスパートである I C T アドバイザーを講師に招き、I C T 施工に関する技術や機械、BIM/CIM に関する取組、I C T 施工 Stage II に関する技術など、幅広い内容を映像などを用いて紹介いたします
- ・ 講習費用：無料
- ・ 開催日程：令和 6 年 10 月 7 日（月）～10 月 10 日（木）（詳細は別紙プログラムを参照）
- ・ 開催方式：Microsoft Teams による Web 配信（定員なし）
- ・ そ の 他：本セミナーは、CPD/CPDS の認定プログラムではありません

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01694.pdf

6. 鶴見川多目的遊水地で台風第10号の影響に伴う降雨による洪水を貯留～運用開始以降、6番目に多い貯留量～

京浜河川事務所

鶴見川多目的遊水地では、令和6年8月30日(金)に洪水を一時的に貯留しました。

- ・ 令和6年8月30日(金)の台風第10号の接近による大雨の影響で鶴見川の水位が上昇し、鶴見川多目的遊水地においては、約42.7万立方メートル(注1)の洪水を一時的に貯留しました。
- ・ 鶴見川多目的遊水地の近傍にある『亀の子橋水位観測所』では、避難判断水位を超えるT.P.+6.41メートル(注1)を観測し、鶴見川本川の水位は約17センチメートル(注1)低減されたと推定されます。
- ・ 平成15年6月の運用開始以降、今回で24度目の洪水調節であり、6番目に多い貯留量でした。

鶴見川多目的遊水地(横浜市港北区小机町地先)は、鶴見川流域における「総合治水対策」(注2)の一環として、洪水を一時的に貯留する施設です。

(注1) 数値などは速報値のため、変更となることがあります。

(注2) 鶴見川では、「河川対策」、「下水道対策」、「流域対策」が一体となった総合治水対策を進めています。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01696.pdf

7. 鬼怒川における取水制限を全面解除します

鬼怒川水利調整連絡会・鬼怒川上流利水調整連絡会事務局

【事務局】国土交通省関東地方整備局

下館河川事務所・鬼怒川ダム統合管理事務所

本日開催した鬼怒川水利調整連絡会・鬼怒川上流利水調整連絡会において、関係者間で今後鬼怒川からの取水が少なくなること及び鬼怒川上流4ダムの貯水量が回復傾向であることを確認できたことから、9月13日(金)12時より鬼怒川における取水制限を全面解除することとしました。

鬼怒川上流4ダムのダム諸量(貯水量、貯水率等)は下記のインターネットで確認できますのでご利用ください。

○関東地方整備局ホームページ

https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000112.html

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01710.pdf

8. 第37回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が東京都葛飾区に決定しました

建政部

令和8年に開催される第37回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が東京都葛飾区に決定しましたので、お知らせします。

全国「みどりの愛護」のつどいは、全国の公園緑地等の愛護団体や地域の緑化・緑の保全団体などの緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進することを目的として、平成2年（1990年）から毎年開催されています。

このたび、令和8年（2026年）に開催される第37回全国「みどりの愛護」のつどいの開催地が東京都葛飾区に決定しました。

関東地方整備局管内では、令和7年（2025年）の千葉県松戸市での開催予定に続き2年連続、東京都では平成11年（1999年）の立川市、昭島市での開催以来27年ぶり2回目の開催となります。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01706.pdf

9. 国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区）に巨大地上絵が出現 ～秋イベントの「秋の森チャレンジ&紅葉フェスタ」も開催中です～

長野国道事務所

国営アルプスあづみの公園は、おかげさまで堀金・穂高地区が開園20周年、大町・松川地区が開園15周年を迎えることができました。

大町・松川地区開園15周年を記念して、大町・松川地区のアルプス大草原の芝生斜面に、感謝の気持ちを込めたデザインの巨大地上絵を描きましたので、お気軽にお越しください。

○観覧期間 令和6年9月21日（土）～令和6年11月下旬頃まで

但し、毎週月曜日は休園日

（月曜日が休日の場合は開園し、直後の平日が休園日）

○場 所 国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区）アルプス大草原

（長野県大町市常盤7791-4）

○地上絵の大きさ 横43m、縦18m

○その他 入園料が必要です（大人[15歳以上]450円、シルバー[65歳以上]210円）

※観覧期間中の10月5日（土）、6日（日）は「無料入園日」で、毎年恒例の北アルプスフェア（信州秋の味覚市やパンフェスなど）を開催します。

巨大地上絵は、「大草原の家」の屋上デッキからの観覧がお勧めです。

また、観覧期間中は、秋イベントの「秋の森チャレンジ&紅葉フェスタ」として、各種の催しを実施しておりますので、是非、この機会に秋の公園を満喫してみませんか。なお、秋イベント情報の詳細は、「あづみの公園大町松川地区」と検索しホームページでご確認いただくか、別紙をご覧ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01716.pdf

10. 「ハッ場ダム周遊謎解き」を開始します！【#ハッ場ダム 5 年目！】

利根川ダム統合管理事務所

ハッ場ダムでは管理開始5年目を迎えたことを記念する取り組みとして、ハッ場ダムを舞台とした謎解きイベント「ハッ場ダム周遊謎解き～ダム操作継続ミッション！消えた操作室のカギ～」を開始します。大人から子供まで、楽しみながらダムを学べるイベントです。

皆さまのご来場をお待ちしています。

1. 開始日：令和6年9月26日（木）
2. 開催時間：9：00～16：30
3. 配布場所：ハッ場ダム「なるほど！やんば資料館」1階受付
4. 配布期間：数量限定のため、配布数量に達した時点で終了します

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01721.pdf

11. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに55社を認定～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

統括防災グループ

港湾空港部

国土交通省関東地方整備局は、「建設会社における災害時の事業継続力認定」において令和6年度上半期に新規申請のあった55社と継続申請のあった245社を認定します。

■「建設会社における災害時の事業継続力認定」について

本認定は、建設会社を対象に基礎的事業継続力を記載した計画書を評価し、「災害時の基礎的事業継続力」を認定するものです。これによって、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上に寄与することを目的としています。

別紙の項目について適合した建設会社に対し、関東地方整備局が「災害時の基礎的事業継続力認定証」を交付します（認定有効期間新規：2年間、継続：3年間）。

■今回認定証を交付する企業

別添表参照

■今後の認定スケジュール

次回は令和6年10月16日から11月15日までに申請のあった企業を対象に評価し、令和7年4月1日に認定を行う予定としています。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01733.pdf

12. 第12回全国「道の駅」シンポジウムin下妻を開催します
「道の駅」の更なる30年へ向けて～第3ステージのあり方～

国土交通省関東地方整備局
茨城県
下妻市
(一社) 全国道の駅連絡会
関東「道の駅」連絡会

「道の駅」の更なる30年へ向けて、第3ステージを体現するモデルプロジェクトや第3ステージを目指す「道の駅」の取組状況等を紹介し、それらを踏まえ今後の「道の駅」のあり方について皆で考え議論することを目的としたシンポジウムを開催します。

○日時：令和6年11月14日（木）13：30～17：30

○場所：下妻市立総合体育館（茨城県下妻市）

※オンラインでも視聴いただけます。

○プログラム：

①プロローグ

「道の駅」第3ステージについて

②「道の駅」対談

テーマ：「しあわせの、自給自足。」道の駅「もてぎ」のリニューアル

③まちぐるみ「道の駅」討論会

テーマ：第3ステージの取組と課題

○参加申込み：シンポジウム公式 HP <https://michi-sympo.com>

※参加費は無料です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01731.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 8月28日「不動産情報ライブラリ」データ更新！

～都市計画情報、避難施設、国勢調査（500mメッシュ人口）のデータを更新します～

「不動産情報ライブラリ」で公開している、都市計画区域、用途地域等の「都市計画情報」、「避難施設」、「国勢調査（500mメッシュ人口）」のデータを2024年8月28日に更新します。

1. 更新予定データ一覧（2024年8月28日に更新）

分類	データの名称	更新前整備時期	更新後整備時期	データの出典
都市計画情報※	都市計画区域	令和4年度	令和5年度	都市計画決定GISデータ
	区域区分			
	用途地域			
	高度利用地区			
	防火・準防火地域			
	地区計画			
	立地適正化計画			
防災情報	避難施設	令和6年3月	令和6年8月	国土地理院 指定緊急避難場所データ
人口情報等	国勢調査（500mメッシュ人口）	平成27年	令和2年	令和2年国勢調査に関する 地域メッシュ統計

※ API仕様が変更になります。詳細は不動産情報ライブラリHPのお知らせ欄をご参照ください。

2. 公開先

不動産情報ライブラリ (<https://www.reinfolib.mlit.go.jp>)

3. 不動産情報ライブラリの概要

「不動産情報ライブラリ」の概要、掲載情報の詳細については、次の URL でご確認いただけます。

(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk17_000001_00038.html)

◆地理空間情報課 X 公式アカウントはこちら
(https://twitter.com/GIS_MLIT)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00038.html

2. 橋梁等の 2023 年度（令和 5 年度）点検結果をとりまとめ～道路メンテナンス年報（2 巡目）の公表～

○2013 年度の道路法改正等を受け、2014 年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。

2018 年度に1巡目点検、2023 年度に2巡目点検が完了し、2024 年度から3巡目点検が実施されています。

○今般、2023 年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

○主なポイント

1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検実施状況（p1）

- 2巡目（2019～2023 年度）の点検実施状況は、
橋梁：99.4%、トンネル：98.6%、道路附属物等：99.3%
と、概ね 100%となっています。

2. 橋梁の修繕等措置の実施状況（p3～p4、p12）

- 1巡目（2014～2018 年度）点検で、判定区分Ⅲ・Ⅳ※の橋梁における修繕等措置の着手率は、国、高速道路は 100%の一方、地方公共団体は 83%と約2割が未着手と低水準になっています。

※判定区分Ⅲ：早期に措置を講ずべき状態 判定区分Ⅳ：緊急に措置を講ずべき状態

- 1巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁を管理する地方公共団体 1,712 団体の修繕等措置の着手率は、
・着手率 100%が 894 団体（52%）
・着手率 50%以上 100%未満が 659 団体（39%）
・着手率 50%未満が 159 団体（9%）
となっており、修繕が必要な橋梁に対する措置の実施状況に差がある状況です。

- 1巡目点検で、判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁における修繕等措置の完了率は、全体で 67%と約3割で未完了、また、他の橋梁と比べて跨線橋は 59%と低水準になっています。

3. 措置が必要な橋梁の状況（p8）

- 2巡目点検終了時で、1巡目点検終了時と比較して建設後 50 年を経過した橋梁数が増加（約 13 万橋⇒約 21 万橋）している一方、判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁数は着実に減少（約 6.9 万橋⇒約 5.6 万橋）しています。

道路メンテナンス年報は、以下の Web ページにてご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001838.html

3. 国土交通大臣表彰技術を NETIS 推奨技術に選定～優れた新技術の活用を促進～

公共工事等における優れた新技術の活用を促進するため、令和6年度から最新の国土交通大臣表彰技術を NETIS 推奨技術・準推奨技術に選定することとしています。今般、外部有識者の審査を経て、推奨技術 11 件が選定されました。

【選定技術一覧】

	NETIS登録番号、技術名	備考
推奨技術	① KT-230301-A 鋼製支保工建込ロボット (ROBO ARCH)	R4年ロボット大賞
	② KT-220225-A ロックボルト施工機 (ボルティンガー)	R4年ロボット大賞
	③ KK-220073-A 自走式床版搬送据付装置「アームローラー工法」	R4年国土技術開発賞
	④ HR-220004-A 消雪パイプ温水高圧洗浄「リバーサルクリーニング」	R3年国土技術開発賞
	⑤ KT-210028-VE 油圧ハンマの騒音防止装置を使用した鋼管杭の打止め工法	R5年国土技術開発賞
	⑥ KT-210020-A ScanX (スキャン・エックス) (オンライン3D 点群処理ソフトウェア)	R3年i-Construction 大賞
	⑦ HK-200001-A 高機能床版排水パイプ (クワトロ・ドレーン)	R5年国土技術開発賞
	⑧ KT-180049-A ANDPAD	R5年スタートアップ大賞
	⑨ KT-180039-A 泥水二次処理剤自動添加システム	R3年国土技術開発賞
	⑩ TH-160010-VR 吸水性泥土改質材「ワトル」	R3年国土技術開発賞
	⑪ KT-140030-VR レーザー三次元計測システム簡測くん	R5年インフラDX大賞

技術の概要、および技術の参考資料は別紙 1、別紙 2 をご参照ください。

【推奨技術・準推奨技術とは】

国土交通省では NETIS に登録された新技術の中から、外部有識者の審査を経て、画期的な新技術を有用な新技術として選定しており、本省では「推奨技術」・「準推奨技術」・「評価促進技術」を選定しています

国土交通大臣表彰技術は「推奨技術」・「準推奨技術」に選定されます。

1. 推奨技術：公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術
2. 準推奨技術：公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術で、推奨技術と位置づけるためには更なる発展を期待する部分がある新技術
3. 評価促進技術：公共工事等に関する技術水準等を高めることが見込める技術

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001128.html

4. 第 1 回「NIPPON 防災資産」の認定案件が決定～災害伝承に関する良質な施設や活動を初めて認定～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を、令和6年5月に創設しました。

このたび、有識者による選定委員会での審議を踏まえ、**本制度の創設後初めて、22 件(優良認定:11 件、認定:11 件)を認定**しました。

今後、認定された防災資産において、**その価値がさらに高まり、各地域における防災力の向上を牽引**していただくことを期待します。

《 NIPPON 防災資産 》

本認定制度は、認定された防災資産を通じて、住民一人一人が過去の災害の教訓や今後の備えを

理解することで、災害リスクの自分事化を図るとともに、主体的な避難行動や地域の防災力の更なる向上につなげていただくことを目的としています

(参考[1]:「NIPPON 防災資産」の認定制度について)。

今回の認定にあたっては、全国の流域治水協議会※等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会(参考[2]:第1回選定委員会メンバー)での審議を経て、「優良認定」・「認定」案件を内閣府特命担当大臣(防災)及び国土交通大臣が認定しました。

(※流域治水協議会:関係する河川管理者、都道府県、市区町村、企業等が参画し、流域治水を推進するための組織)

1. 優良認定

・11件(別紙[1]のとおり)

2. 認定

・11件(別紙[2]のとおり)

本日、「NIPPON 防災資産」に関するWEBサイトを立ち上げておりますので、詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001266.html

5. 官民連携事業について学んでみませんか！

～『第1回 PPP/PFI 推進に係る担当者向けセミナー』を開催します～

PPP/PFIの理解促進やノウハウの習得など目的に、地方公共団体職員・民間事業者等を対象とする『PPP/PFI 推進に係る担当者向けセミナー』を開催いたします。このセミナーでは、PPP/PFIの基礎的な内容や個別案件の案件形成、事例紹介を中心としたプログラムとしています。また講演後には現地参加者を対象とした意見交換会も予定しております。官民連携に取り組もうとする地方公共団体職員や民間事業者の方のご参加をお待ちしています。

○令和6年10月15日(火)に現地会場(山形市)およびWEB会議のハイブリッド形式で開催いたします。

○セミナーでは、基調講演及び意見交換会を行います。意見交換会は、個別案件を対象にした意見交換を行う予定です。

○セミナー後には希望者(地方公共団体のみ)を対象とした個別相談も予定しています。(事前申込みが必要です。)

《開催概要》

日時：令和6年10月15日(火)13:00～16:00

※受付は12:45から開始します。

形式：WEB 及び 現地会場(山形県生涯学習センター遊学館)

内容：「別紙」を参照

対象：地方公共団体職員や民間事業者、金融機関等

定員：現地会場 50名 (WEBは定員無し)

参加費：無料

《参加者募集》

申込期間：[令和6年9月6日\(金\)14:00](#)から[10月8日\(火\)17:00](#)まで

参加申込：<https://forms.office.com/e/YDH3br6yn7>

※全国から参加可能です。

※WEB会議システムへの参加方法等については別途御案内いたします。

《今年度の地方ブロックプラットフォームのスケジュールについて》

国土交通省は、地方ブロックプラットフォームにおいて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの横展開を図るため、年間を通じた様々な企画を行っております。今年度の企画の年間スケジュールについては以下をご覧ください。

【国土交通省官民連携 HP イベント一覧】

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-2.html>】

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000252.html

6. 10月 は「住生活月間」です～みんなに寄り添う、心地よい住まいってなんだろう。～

国土交通省では、住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年度10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しております。

36回目を迎える今年度は、住生活月間中央イベントや住生活月間フォーラムを開催するほか、官民協力の下、全国各地で実施されるシンポジウム、住宅フェア等を通じて住生活の向上に役立つ様々な情報を発信いたします。

1. 期 間

令和6年10月1日(火)から10月31日(木)まで

2. 関連行事の実施機関

国土交通省、地方公共団体、住生活月間実行委員会(会長 井上 俊之氏)、住生活月間中央イベント実行委員会(委員長 芳井 敬一氏)など

3. 主な行事

(1) 第36回住生活月間中央イベント 住まいフェス in 香川 (資料1)

○テーマ: 未来も日々の暮らしも快適な住まい

一 家族や子育てがもっと安心・快適に 耐震で安心、「ZEH」で健康快適一

日 時: 令和6年10月5日(土) 10:45～17:00

令和6年10月6日(日) 10:00～16:30

会 場: 展示・テープカットセレモニー／サンメッセ香川「大展示場」

合同記念式典／サンメッセ香川「サンメッセホール」

(2) 住生活月間フォーラム (資料2)

○テーマ: 省エネ住宅がもたらすこと

～住まいが実現するわたしたちの健康～

日 時: 令和6年10月24日(木) 14:00～16:30

形 式: WEB配信

(3) 第36回住生活月間功労者表彰 ※功労者表彰受賞者は、9月下旬に公表予定

(4) 地方公共団体の関連行事予定 (資料3)

(5) 実行委員会会員団体の関連行事予定 (資料4)

住生活月間オフィシャルサイトはこちら <http://www.jh-a.or.jp/jyuuseikatu/top.html>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000199.html

7. 10月 は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。 ～土地月間作品コンテストの受賞作品が決定しました！～

○国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、地方公共団体や土地関係団体等と連携し、全国で『土地』に関連するテーマの講演会や無料相談会などを集中的に実施します。

○『令和6年「土地月間」作品コンテスト』について、審査委員及び土地関係団体による審査を行い、受賞作品が決定しました。受賞作品は、ポスターや冊子に掲載され、広報・啓発に活用されます。

土地は、私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地基本法においても、土地所有者の責務として、適正な土地の利用及び管理並びに取引を行うことなどが定められています。

国土交通省では、国民の皆様が今一度身近な土地について考え、土地の制度に関する理解を深めていただけるきっかけとなるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を展開しています。

1. 実施期間

令和6年10月1日（火）～31日（木）

2. 主催

国土交通省

3. 協力

法務省、地方公共団体、土地関係団体

4. 行事内容（別紙1参照）

- ・講演会の開催
- ・土地活用無料相談会の実施
- ・ポスター、啓発冊子の配布 等

5. 土地月間作品コンテスト（審査結果は別紙2参照）

○ 応募期間

・令和6年3月27日～6月14日

○ 審査委員（50音順）

- ・田中 美帆 株式会社cocoroé 代表取締役、多摩美術大学 非常勤講師
- ・谷山 智彦 株式会社野村総合研究所デジタル都市インフラ研究室長
- ・吉富 友恭 東京学芸大学環境教育研究センター教授
- ・吉原 祥子 公益財団法人東京財団政策研究所研究員・研究部門主任
- ・土地関係団体



この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00040.html

8. 都市緑地法に基づく大臣認定制度の愛称を「TSUNAG」に決定 ～制度の普及に向けて全国7都市での地方セミナーを開催～

国土交通省が本年11月から運用開始を予定している新制度「優良緑地確保計画認定制度」の愛称・ロゴマークが決定しました。新制度の運用に向け、10月以降に全国7都市でセミナーを開催します。

1. 「優良緑地確保計画認定制度」の愛称・ロゴマークの決定（別紙1）

国土交通省では、「まちづくりGX」の一環として、本年5月に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」に基づき、大臣が認定する「優良緑地確保計画認定制度」を創設します。本制度は民間事業者等による[1]気候変動への対応、[2]生物多様性の確保、[3]Well-beingの向上などに貢献する良質な緑地の確保の取組を評価するもので、11月に運用開始を予定しています。

このたび、制度の愛称とロゴマークを以下の通り決定しましたのでお知らせします。



TSUNAG

TO SECURE URBAN NATURE
AND GREENSPACE

○愛称「TSUNAG」について

緑の持つ様々な価値を見える化することで、緑と人々・緑と都市・緑と社会・緑同士の「つながり」を生み出し、未来につなげていく

※制度の検討状況については以下 HP に掲載中：

https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000099.html

2. 全国7都市でのセミナー開催（別紙2）

本制度の活用を促進するため、「まちづくり GX セミナー」を開催し、制度の紹介に加えて、緑地に関連する有識者講演や事例紹介を行い、まちづくりにおける“緑”の活用についての機運醸成を図ります。10月16日（水）の大阪での開催を皮切りに、全国7都市でのセミナーを開催します。

○名 称：まちづくり GX セミナー ～都市の未来が緑で変わる～

○開催都市：大阪（10/16）、札幌（11/13）、さいたま（11/27）、仙台（12/13）、名古屋（1/8）、広島（2/7）、福岡（2/19）

○詳 細：以下 HP にて、各会場1ヶ月前を目処に順次詳細プログラムの公表、申込みを開始していきます。

<https://machidukuri-gx.com/seminar/2024>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000142.html

9. 令和6年都道府県地価調査データ更新！

～「不動産情報ライブラリ」、「国土数値情報ダウンロードサイト」にてデータを公開しました～

- ・令和6年都道府県地価調査のデータを、不動産情報ライブラリ及び国土数値情報ダウンロードサイトにて令和6年9月18日に公開しました。
- ・「不動産情報ライブラリ」で公開している、避難施設のデータを更新しました。

1. 更新データ一覧（令和6年9月18日に更新）

分類	データの名称	データ整備時期	データの出典
価格情報	都道府県地価調査	令和6年7月1日時点	地価調査（各都道府県で公表）
防災情報	避難施設	令和6年9月10日	国土地理院 指定緊急避難場所データ

2. 公開先

不動産情報ライブラリ(<https://www.reinfolib.mlit.go.jp>)

- ・都道府県地価調査の個別地点の価格等を地図上で閲覧することができます。また、価格情報を取得できる API の配信をしています。
- ・不動産情報ライブラリの概要について、国土交通省 HP の「不動産情報ライブラリとは」のページでご確認いただけます。

(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk17_000001_00038.html)

国土数値情報ダウンロードサイト(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)

・都道府県地価調査データについて、shp や GML 形式でダウンロードいただけます。

3. 都道府県地価調査の概要

国土交通省 HP の「都道府県地価調査」のページでご確認いただけます。

(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_fr4_000044.html)

地理空間情報課 X 公式アカウント

https://twitter.com/GIS_MLIT

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00041.html

10. 生態系ネットワーク形成の取組を促進します！

～「河川・流域の連携による生態系ネットワーク形成のポイントブック（案）」の公表～

国土交通省では、多自然川づくり等により河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組を進めています。

このたび河川管理者や流域の皆様が生態系ネットワーク形成に資する取組を行う際に参考となるポイントブックを公表しました。

- 生態系ネットワーク形成とは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組であり、生物多様性を保つだけでなく、社会・経済面での様々な効果を地域にもたらしめます。
- 国土交通省では、多自然川づくり等の取組に加え、流域の関係者と連携することで、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。
- 「河川・流域の連携による生態系ネットワーク形成のポイントブック（案）」は、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水を推進するにあたり、生態系ネットワークにも寄与する河川と流域の取組について、主に河川管理者や流域の自治体や農業関係者等に向けてそのポイントを紹介するものです。
- 国土交通省ウェブサイトにて公表していますので、ぜひご覧ください。

・本編 URL

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/seitaikei_network_pointbook.pdf

・資料編 URL

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/seitaikei_network_pointbook_ref.pdf

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000251.html